

2016年度 第4回町田市子ども・子育て会議

議事要旨

【開催概要】

日 時： 2016年11月2日（水） 18:00～20:20
会 場： 町田市庁舎 市民協働おうえんルーム

【議事次第】

1. 開会
2. 議題
町田市保育料及び育成料あり方検討部会の最終報告について
 - (1) 保育料のあり方について
 - (2) 育成料のあり方について
3. 報告
 - (1) 母子健康手帳アプリについて
 - (2) 南つくし野学童保育クラブ整備事業について
 - (3) 定期利用保育事業について
 - (4) 保育従事職員宿舍借り上げ支援事業について
 - (5) 送迎保育ステーション事業について
 - (6) 町田市子育て世帯の自立支援プロジェクトについて
4. その他
5. 閉会

【配布資料】

- | | |
|------|---------------------------|
| 資料 1 | 会議席次 |
| 資料 2 | 答申案「町田市保育料及び育成料のあり方検討報告書」 |
| 資料 3 | 母子健康手帳アプリ |
| 資料 4 | 待機児童解消緊急対策事業 |
| 資料 5 | 町田市子育て世帯の自立応援プロジェクト体系図 |

2016年 第4回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

氏名	所属	出欠
◎ 金子 和正	東京家政学院大学	出
○ 吉永 真理	昭和薬科大学	出
齋藤 祐善	町田市私立幼稚園協会	出
土橋 一智	町田市法人立保育園協会	出
藤田 芳江	町田市社会福祉協議会	出
大野 浩子	NPO 法人子ども広場あそべこどもたち	出
桜井 幹也	町田市公立小学校校長会	出
熊坂 有美	町田市民生委員児童委員協議会	出
大森 雅代	町田市中学校 PTA 連合会	出
豊川 達紀	町田市医師会	出
澤井 宏行	町田商工会議所	欠
石井 由利子	市民	出
清水 亜希子	市民	出
白井 信昭	市民	出

◎会長 ○副会長

・備考： 傍聴者（4名）

2016年 第4回町田市子ども・子育て会議 事務局出席者

氏 名	所 属
小池 晃	子ども生活部部長
三橋 薫	子ども生活部次長兼子ども総務課課長
佐藤 智恵	児童青年課課長
押切 健二	保育・幼稚園課課長
田中 隆志	子育て推進課課長
田村 裕	子ども家庭支援センター長
山之内 敦郎	すみれ教室所長
齋藤 由紀夫	大地沢青少年センター所長
河合 江美	保健所次長兼保健予防課長
宮田 正博	学校教育部指導室長兼指導課長
本吉 仁志	子ども総務課担当課長
加藤 慎也	子ども総務課
吉田 織子	子ども総務課

【議事内容】

1. 開会

司会： 定刻になりましたので、ただいまから 2016 年度第 4 回町田市子ども・子育て会議を開催します。本日は遅い時間にお集まりいただき、ありがとうございます。お手元の資料は、それぞれの部会の中で提言としてまとめたものを一つにしたものを用意しております。本日委員の半数以上の出席されておりますので、会議は有効に成立しております。傍聴の方が 3 名お見えになっております。会議公開ということで、ご意見がないようであれば入室していただけます。よろしいでしょうか。それでは、傍聴の方の入室をお願いいたします。資料の確認をさせていただければと思います。

〔事務局より配付資料の確認〕

2 議題

司会： 部会長に進行をお渡しする前に、9 月議会の一般質問で保育料等の話がありましたので、その議題につきまして子ども生活部長から報告したいと思います。

子ども生活部長： 9 月の定例市議会におきまして、新井議員から一般質問がありました。その概略を報告させていただきます。議員からは、現在の進捗状況、主に意識調査の結果について質問があり、そのやり取りの最後に、「現在、子ども・子育て会議で議論している途中であり、非常に僭越ではありますが、仮に保育料見直しで増収となった場合、その増収分をどのようなことに利用していくのか、私なりの意見を述べさせていただければ幸いです」ということで提案がありました。まず、保育料が増収となった場合には、それを保育料の課題を解決するために利用してもいいのではないかとのことです。幼稚園を利用する場合と認可保育所を利用する場合との負担の差、それから認可保育所を利用する場合と認証保育所を利用する場合との負担の格差、こういった調整に利用することも一つではないかということです。さらに具体的な話として、「幼稚園に通う保護者が保育料のほかに幼稚園に支払う給食費や教育時間の後の預かり保育の料金を加えると、幼稚園に通う保護者の負担が認可保育所に通う保護者の負担を上回る逆転現象が生じているならば、幼稚園を利用する子どもの給食費分だけでも市が負担することで解決できないのでしょうか。そのような形で市民の負担した保育料を市民の保育料に還元することができれば、市民は納得するのではないかと考えている」とのことでした。それに対して「保育料負担の格差を調整することに利用していくことは保育料の課題解決に役立つものである」と答弁しております。議員からの提案の内容につきましては、増収となった場合の使い道の話なので、今回の報告書の中に反映することはできないのかと思いますけれども、「おわりに」といった中で、今後の課題あるいは留意してほしいことといった形で触れていくことは可能かと思えます。いずれにしても、提案をどのようにするかについては委員の皆さんにお任せしたいと思います。

司会： それでは、ここからの進行は金子会長にお願いしたいと思います。

金子会長： これまで保育料と育成料の部会に分かれて検討してきましたが、その最終報告書をこの場で確認することになります。それぞれの部会で随分議論して決められたことに対

して、文言等々のニュアンス等が違ったとかいうものがあつたらこの場で質問し、修正する場になります。それでは議題に入りたいと思います。諮問を受けた保育料と育成料のあり方について、部会ごとに審議の結果をそれぞれの部会長から報告したいと思います。それでは、保育料のあり方から、吉永部会長、お願いいたします。

〔吉永部会長より保育料のあり方について報告〕

金子会長： 議員から質問のあつた今後の課題についても少し触れながら、保育料の報告について、ご質問等がありましたらお願いします。

白井委員： 10 ページの表を見ると、八王子市は町田市並みで、多摩市は町田市よりも安いことがわかります。私が町田市に引っ越してきた平成 10 年はそんな感じでしたが、横浜市のほうに近づいていくという感想です。12 ページの意識調査については育成料も似た感じですが、「1,000 円未満の増額」、「1,000 円以上、3,000 円未満の増額」、「むしろ減額すべきである」、これを足すと 52.7%です。提言の中で 3,000 円以内におさめたということでしたので、半数の意見をとってこうなったんだろうなと考えました。表 1-2-2 ですが、なぜ増加平均額が 1,000 円、3,000 円、5,000 円と切りのいい数字になっているのか、もし答えがあるようでしたら、お願いできればと思います。

保育・幼稚園課長： これは収入別で、意識調査でお答えいただいた金額とその人数で加重平均をとり丸めた形の数字になっています。正確には端数が出ています。

白井委員： 提言 3 は保育料の金額設定以外の方策、提言 4 は保育料の提言以外の方策とあります。具体的に提言としてここに例を載せていくこともできると思います。提言 4 には認証保育所の利用補助をするというふうな例示をしたらどうかと思います。

子ども生活部長： 答申ですから、それが不可能ということはあり得ません。

金子会長： 例えばと文字が出てしまうので、どうしてもまずそれを見ますよね。ここで例示をすると、ここで決めた例えば以外にもっといい例えがあるかもしれないので、そこが難しいかなと思いますが、いかがでしょうか。

吉永副会長： それは部会でも議論しました。例えばの中身は、実はたくさん意見があり、確かに挙げるのは難しいと思います。すごくいい意見がたくさん出て、議事録には載っているのに、市はそこで聞いてくださっているし、保育料の金額設定以外の方策の中には豊かなさまざまな方策が隠されていると思いますので、例示にしてしまうと逆に限定されてしまうと思います。

齋藤委員： 例示するのであれば、例示の項目立てを精査する必要があると思います。

金子会長： こういう意見が出ておりますけれども、どうでしょうか。

白井委員： 引き続き子ども・子育て会議で、この件はどうなっているんだということを常々見ていくとっていていいですね。

金子会長： 「おわりに」の上から 7 行目、「いくつかの課題については、今後も継続して検討が必要となりました。」に多くのことが含まれており、横浜市に近づいているというのは、これを見て何人かの人にはそれを感じているだろうと思います。ここでの例示は、例えばはたくさんあると思うので、むしろしないほうがすっきりいくと思います。

清水委員： 16 ページに、認証保育所が認可に対して約3万円の開きがあると書いてあります。認証保育所には認可保育所で適用されている第2子の半額、第3子は無料という措置がないんです。実質的には2人以上、保育園を利用されている方にとっては3万円の差では済まないケースが出てきます。例えば実際には5万円以上の開きも出ているという文言を入れてはいかがでしょうか。

保育・幼稚園課長： こちらの平均保育料を計算するに当たっては、認可保育園については2人で半額、3人で無償というのを加味した後の平均額になっています。実態として3万円ということになっております。

齋藤委員： 「おわりに」についてです。部会では国や都のいろいろな施策をご紹介させていただきました。大阪の守口市が保育料の完全無償化をするなど時代が動いている状況で、こういったものを加味して、今後、政策に頑張るといふ話はどのあたりに盛り込んでいただいたのかだけ教えていただけたらと思います。

吉永副会長： 「おわりに」の文言も、大事な方策を部会でご発言いただいたことがありまして、そのことを何と組み込むかと思ひ、「継続的に検討していく」というところ、下から2個目のパラグラフのところに「社会情勢や子育て家庭の状況に応じ・・・、一定期間ごとに継続的に検討する」。その上、「このような貴重な市民の声を実現するためにも、国や都が新たに示す補助制度を利用し、町田市の子ども・子育て支援の充実に取り組む」という言葉の中に込めたつもりです。

齋藤委員： ここに盛り込まれているという確認できるのであれば、理解をいたします。

金子会長： それでは、育成料のあり方について、私のほうから説明させていただきます。

[金子部会長より育成料について報告]

金子会長： ご質問等がありましたらお願いいたします。

清水委員： 図2-2-5を見ると、学童育成料の増額については「月額1,000円未満の増額」と「月額1,000円程度の増額」を支持する保護者が55%を占めています。また、「むしろ減額すべきである」が13%。合わせると68%の保護者が1,000円か、それ以下の改定額を希望する、と答えているにもかかわらず、実際の提言では育成料を、約1,700円の増額にあたる5%程度引き上げる、という結論に至った経緯について教えていただけますか。

金子会長： 育成料の検討会設置のそのものが、国が受益者負担50%、それから市の財政が今年度は3億円程の負担額増だった課題等をもとに検討しています。意識調査を聞いて、減額してくださいという人が多いから今回は上げないというスタンスではないんです。

吉永副会長： アンケートは、私としては質問項目の設定が課題だと思うんですけども、それは議事録に残して、次に活かした方が良くと思います。今回は、最初にそのような課題設定があったので、こういう質問項目の設定になっていると思います。

金子会長： あくまでも育成料は、26ページの頭のところ「国は、内閣府が」と書いて、「利用者の負担割合は50%が適切である」、これをスタートとして、意識調査を参考に、検討していきましょうというスタンスです。

清水委員： 国と市が上げましようと言っているから、市民の意見は横に置いておきましよう

かということではないんですか。

金子会長： 5%というのは、置いておけなかったからこの程度になったのではないのでしょうか。これを全く無視すれば、国の求める受益者負担50%をもっと速いスピードで達成しなければいけないかもしれないですよ。

齋藤委員： 保育料に関しては、アンケート結果を尊重して増額幅等の設定をたくさん議論したのですが、意識調査の扱いが部会によって随分違うという印象を受けました。

金子会長： 私たちもこの意識調査は、随分その中で重きを持ったと思っています。

齋藤委員： もう一つ、図2-2-4を見ても、「育成料は、今後、賃金指数や物価等社会の情勢を考慮して見直していくのがよい」が60%、「今後、国の基準や市のルールに近づけていくのが望ましい」が20%しかいない中で、前提条件が崩れてしまうと思います。しかも、賃金指数等で考えたときに、賃金指数はマイナスのほうにいつている指数も出ていると思うんです。これはあわせて考えたときに、重視していますというのは、どういう議論があったのかということを確認させていただきたいなと思います。

児童青少年課長： 育成料については使用料という考え方に基づいております。最初から応能負担という考え方がない中でスタートしています。また、10年間見直しがされていなかったことで、ここで10年ぶりに見直しということになります。もともと国や市では使用料について2分の1という形でお支払いいただくのが妥当だとなっております。アンケートの中で1,000円程度、それから3,000円程度、5,000円程度というご意見もあったということです。いろいろなご意見があった中で、アンケートの結果を受けて、どのぐらいの幅にしていくのがいいのかは相当部会の中では議論されました。

齋藤委員： 市民の理解が得られると提言の中にも書いてありますが、これを読み取ると、どう説明していいのか、我々もわからないところがあります。

金子会長： 毎年、町田市の負担が大きくなって、増額をしなかったがために、町田市にどうい影響が及ぼされていくのかは想像できないですが、少なくとも上げたいという姿勢で臨んだ部会員はいないと思います。今よりも何%上がるという数字が出るのでパーセンテージが出ています。この後、3年後ぐらいに見直しましょうというので、内閣府の50%が適切であるというのは一つの足かせになっていました。5%という最初に数字ありきみたいにとられるんですけども、議論はさんざんしまして、学童の保護者負担をどれだけ少なくするかというのでやってきたつもりです。

藤田委員： どうしたら下げられるかぐらいの気持ちでやってきました。保護者からは、上げることによってどういうサービスがくるかと慎重にやってきました。現に47名の支援員がふえ、今7,000万円が持ち出されているというのが現状です。保護者の方にも出していただかないと、これがほかの市民の方の負担になっています。町田市は全入で、保護者にとってはありがたいことだと思います。本当に利用者にとってどういう額がいいのかということは決して忘れてないで、会議の途中で1,000円ですよ、という言葉がたびたび聞かれるぐらいの状態です。

齋藤委員： 37ページ、提言1で「市民の理解を得られる額であると考えます。」と明言されています。これだけ見てしまうと、部会ではどういう議論があったのかを聞かざるを得ない状況です。もし市民の意識調査と分かれても、やむ方なくこうしたというふうに記載し

てもらるのが筋ではないかなと私は思います。

白井委員： 学童を利用している方と話しすると明らかに乖離しています。納得を得られるようにするには相当な努力が必要だと思います。それだけの覚悟があるのでしょうか。市長がいろいろな場所で、町田市の学童保育クラブの育成料について発言される中に、横浜に比べてまだまだ低過ぎるという発言があるんですね。公的なところではないですから、証拠があるのかということになってくるかもしれませんが、市長の意向に沿って、こういうことを考えて出されていますか。関係ないですか。

子ども生活部長： 我々は、今、石阪市長のもとで行政を行っています。常に我々が市長から指示を受けているのは、高いから、低いからではなくて、適正なあり方について考えていかなければなりませんという指示のもとに、学童保育クラブについては、初めて法的な位置づけを持つての検討になります。先ほども会長から報告があったように、10年間見直していない状況です。そういう意味での適正なあり方を皆さんに諮問したわけです。ですから、意識調査した結果と乖離していても、この会議として客観的に議論して、上げるべきだという結論が出れば、そう書けばいいでしょうし、いや、そこは預けている子どもだけを見れば、こうなさいという意見が出れば、それはそういう答申になるかと思いますが。私はずっと部会に出ていなくて、資料を見た感覚では、ほかが一定の配慮をすることという書き方をしているのに対して、ここだけが17.5%から5%引き上げることは、ほかの抽象度からすると、結論に至りましたというところはかなり具体的だと思いました。ただ、出てきた22.5%という数字は絶妙な数字だと思います。保育料の国の徴収基準額、56%ぐらいです。ですから、それからいくと、学童保育クラブでいう国の徴収基準額が50%だとすると、さらにその56%を掛けると20何%になるので、そこら辺のところ、突然そこまでいくのがいいかどうかというのは別の話としても、子ども・子育て会議の結論として出てきた数字って、かなり絶妙なところを突いてきたと思います。市長は常に適正なあり方についてということで我々に指示を与えているところです。

白井委員： 1,000円程度の表を載せるわけにはいかないのでしょうか。シミュレーションが二つ出たらおかしいですか。

児童青少年課長： シミュレーションは、提言に基づいて、提言に一番近い形のシミュレーションをここに示しているものです。あくまでも提言を実現するにはということだと思います。

白井委員： 載せられないなら仕方がないです。24ページですが、他市との比較はとても大事だと思います。見ていただくとわかるように、東京都が町田市、八王子市、多摩市ということになっております。前回の検討部会の中で、多摩市や日野市との比較も入れておきますという話がありましたが、日野市が入っておりませんが、なぜでしょうか。ここには実はおやつ代という重要な部分が含まれておりません。町田市はおやつ代が入っていない育成料です。少なくとも多摩市や八王子市に関してはおやつ代を含んだ金額ですので、単純比較にはならないと思います。つまり、今回の提言のシミュレーションをやれば町田市は堂々のトップをいくわけです。それで市民の理解を得てほしいと思います。

児童青少年課長： おやつ代はもともと議論のテーブルに乗っていないものなので、それをここに出してしまうのはいかなものかだと思います。

金子会長： 確かにおやつ代を入れたら、おやつのは質は何かとかなってしまうのでまた議論を

しなくてはならない。

子ども総務課長： 保育料と同じということなので、八王子と多摩市を入れた。

白井委員： わかりました。

子ども生活部長： 別に隠すわけでもないですから、単純な比較は難しいけれどもみたいな一文を入れておくということができるのではないかなと思いました。

齋藤委員： 育成料を国や市の基準に近づけていくことが望ましいという人が20%しかいないデータを出しておきながら、全くそれに準拠するために提言を出しますという部分がつながりません。これを出すと、自分たちの名前が出ますので、何で上がったのかと当然聞かれます。こんな議論をした、でも上げざるを得ないということに対して、この文章ではなかなか答えづらいということです。部会の結論は尊重しますし、この後具体的になる際は、もちろんそのときの具体性の中でやっていくというふうに理解しておりますので、そこは市を信じます。ただ、担当者がかわった云々でこの議論の解釈が変わるようなことだけは避けたいので、意識調査の中ではこう出ました、だけれども、部会の中でこういう議論があったのでこうなりました、ということも明言していただくことが原則だと思っております。市民の理解が得られる額であると考えますということが書かれている状況で、市民の意識調査と違うことが出ていますよということは、話としては出るのではないかと率直に思います。

金子会長： 26 ページの「国の50%が適正であるとの方針が示されている」は、文言に入っている限りは、これを見た人は、いつかは50%になるのかなと思うでしょうね。

子ども生活部長： アンケートで見て考えられるのは、増額することについては理解は得られたのではないかな。ただ、それがどの程度かは別で、議論した結果として5%程度引き上げることが大勢を占めたという落としどころがいいのかもしれない。

吉永副会長： 保育料は「望ましい」で終わっていますけれども、育成料は「結論に至った」と保育料と育成料で書き方が違います。統一しなくてもいいんですか。

子ども生活部長： 保育料は、歴史もあってずっと積み上がってきたものです。育成料はあくまでも使用料なのでとが全く違っています。今回初めて応能負担、これだって負担の料金表があるわけではなくて、幾ら減額するというような考え方でしか示せないようなものなので、これをかみ砕いて今度は行政側が読み込んで、今度は条例案として提出するという話になります。学識の方から代表の方から、皆さんいろいろいる中で意見を広く聞いた上で、我々もこれをもとに条例案をつくっていく話です。

子ども総務課長： 今のご意見をいただいた中で、文章を訂正で、このような感じでどうでしょうかというのを読ませていただきます。

児童青少年課長： 限られた税収で、3行目まで、増額の適正な金額とは、安定して継続的に事業を行うために必要な収入を確保できる、ここで、できる額でいったんとめさせていただいて、この後ろに、確保できる額で、意識調査では1,000円程度の増額との意見が最も多くを占めますが、適正な育成料の金額を検討するに際しては、重要な指標となる「利用者負担率」を基に検討することとしました、という形でいかがでしょうか。市民の理解が得られる額であると考えます」は削除いたします。必要な収入を確保できる額ですが、意識調査では1,000円程度の増額との意見が多かったということではあります。ただ、金額

を検討するに際しては、「利用者負担率」を基に検討することとしましたという書き方にさせていただきますが、いかがでしょうか。

金子会長： 保育料は全部「望ましい」ですね。こちらは「こと」って、「ことが望ましい」というわけにはいかないですか。それだけで全然違います。でも、提言の2は「望ましい」がいいですね。「ために」は「ためにも」がいいかもしれない。

白井委員： 原案は「上げることが望ましい」でした。でも、それは望ましくないと思う人もいますので、「こと」にしたという経緯があります。私は「上げざるを得ない」にしてほしいと言ったんですが、「こと」に落ち着いたというのが成り行きでした。でも、さっきの議論でいったら、上げざるを得ないから上げるということだと思えます。

金子会長： もしも語尾をそろえるのだったら、「望ましい」に戻したほうがいいのかもしいですね。保育料の幾つかの提言は全て「望ましい」。「すること」とすると、またニュアンスが違ってきます。

子ども総務課長： 別にそこは絶対にそろえなければならないということはありません。もし「望ましい」という言葉でそろえるのであれば、それでも結構です。

金子会長： どうですか、育成料部会は「望ましい」にしましょう。

白井委員： 結構です。確認ですけれども「望ましい」のニュアンスには、望ましいが、いろいろな事情でやむを得なければ引き上げることもあると考えていいですか。

金子会長： それは、個人的な受け取り方だと思うので、そこまでは立ち入れないですね。

白井委員： 要望です。今後、子ども・子育て会議の中で3年から5年の継続的な検討をしていくのであれば、委員の募集のときに、それをやると明記してほしいと思います。それから、育成料の検討部会の中に、現在、学童保育クラブに通っている子どもの保護者を必ず入れてほしいと思います。募集をかけたけれども、そういう人がいませんでしたなら仕方ないかなと思いますけれども。それから、現在、学童保育クラブに通わせている保護者に、どのようにこれを伝えていこうと思っているのか、タイムスケジュールにかかわってくると思いますが、今年度中にこの提言について何らかの説明がなされないと、市民の理解を得られるというところまでもっていけないと思います。

子ども生活部長： まず、子ども・子育て会議からこういう提言、答申をいただきましたという事実は事実ですから、それを伝えるのであれば、それはそのとおり当然ホームページにも載せまじし、また関係者を通じて各園等には配ります。ただ、これがそのままではありませんで、今度はこれを受けた中で、市が皆さんから議論をいただいたあり方の方向性のもとに、育成料であれば育成料のほうの条例、それから保育料であれば保育料のほうの条例を今度は検討して、それを市議会のほうに上程していくということです。どういう上程の仕方をするかは、町田市だけが使用料をとっているわけではなくて、ほかのいろいろなところでも使用料、手数料、そういう考え方もあるので、そことのバランスをとりながら議案を考えていけたらと考えております。

土橋委員： 育成料のあり方検討部会の中で議論されたことを尊重しながら、最終的に子ども・子育て会議の中で、「市民の理解を得られる」という部分を削る形で進めるということについて違和感があります。

金子会長： これは全部市民の理解を得られるという前提で提言というのは書いていると思う

ので、私は育成料部会のまとめ役としては、これを削ったところで得られなくなるとは思っていないんです。逆に得られると強調することによって、これは得られないという人が多いかもしれないと思います。私たちは、得られるという前提でこういう5%程度というのを出したつもりですけれども。

土橋委員： 部会での検討については尊重申し上げるし、それに基づいて提言が出てくるのはいいと思います。町田市民の学童保育クラブを利用する人たち、それから限られた税収の中で質の高い保育サービス、学童保育サービスを提供するという中で検討されていて、提言のところで、最終的に「市民の理解を得られる」という言葉が削られるようなことで、子ども・子育て会議のあり方としていいのかなという疑問です。

吉永副会長： 保育料では、「市民からも一定の理解を得られる」という書き方をしています。育成料でも「一定の理解」という限定をつけたら、大きな書き方の変更ではなく、議論も無駄にしていないし、そこにニュアンスも込められるかなと思います。

金子会長： 保育料は一定の理解ですね。全て一定の理解を得られるということを前提に今までそれぞれの部会はやってきているんですね。

土橋委員： 「市民の理解を得られる」という文章になっていたものが、検討の中で市民の理解を得られないかもしれないから文言を変えようという形で動くとしたら、それは子ども・子育て会議のあり方としてはいけないのではないかと思います。

金子会長： 齋藤委員からグラフと文言の乖離があるというので。

子ども生活部長： 中身のあり方を客観的に言えば、こちらと言っていることが食い違っていることは確かだと思います。ここは市民の理解を得る場ではないので、それは団体の方もいけば、直接かかわる方もいます。それから学識の方もいけば、また産業関係の方もいる中で、その意見を聞いた上で、ここでまとめてもらったものをまた行政がどうするかというところです。最終的に市民の理解を得るというのは、条例として上程して、その中で議会の議決で賛成いただくことになるので、これはあまりものすごいものを出せば誰も賛成してくれませんが、そこは行政も考えた上で出さないといけない内容です。皆さんにいろいろな立場から意見を言ってもらって、まとめてもらったものをここでいただければと思っています。

吉永副会長： 削ったからといって市民の理解を削ったわけではないということですよ。

土橋委員： 保育園協会の代表として出ていますけれども、学童保育クラブもお任せいただいている、この結果を保護者にどう伝えるんだらうとイメージをしたときに、今のような考えが頭に浮かんだんです。部会のあり方としては尊重するし、結果として文言の訂正とかも踏まえてやることはいいと思いますが、市民のためにということで私たちも来ているので、そこには配慮しながら文言構成を考えていかなければいけないと思います。お話をわかりました。

金子会長： 市民の理解を得られる額であるという、これがどこにかかるかというのが理解が得られないと思います。これは市民に理解しろよという表現にとられると困るので、これは除いたほうがいいと思いました。ただ、一定の理解としたところで、それもちよっと厳しいかなと。これは外したほうが、むしろ提言としてはそのほうがスムーズに理解を得られるかなと思いました。

清水委員： 大森委員は学童を利用されている保護者の方との出会いが多いのではないかと思います。この結論をごらんになった方がどう思われるかなというイメージをされることになってありますか。

大森委員： 学童に行っている方は周りに結構いらっしゃいます。小学校もすぐ目の前にあり、学童で働いている先生が隣に住んでおり、耳にすることはたくさんあります。学年が重なって入ってくるのは短い時期であって、上は習い事があるからやめていくとかがあるので、周りには切羽詰まって厳しいことは受けていないという仲間しかいません。確かにお金がかかるという話がありますけれども、働く親としてはそれが当然という考えの方が私の周りにはいるのかなと思います。例えば母子家庭で、こんなに高いお金を払っていて、困っているというのは、あまり耳に入っていないのが事実です。もちろんいると思いますし、こうやって話し合っている中で、なるほどというのがあります。学童に限らず、世の中が全体的に値上がっている時代ですので、仕方ないよねというところにたどり着くのではないかと思います。本来、使用料ですから、そうなるだろうと思っています。

金子会長： 質問等がなければ、最後の市民の理解を得られる額であるというのは、表とのずれがあるので、ここに無理して表記する必要はないだろうと思います。理解が得られる額として、こういう額を想定して 37 ページの文章をつくりましたが、これが今度は議会で理解を得られるかどうかはわかりません。今までそれぞれの部会が貴重な時間を割いて、それぞれの立場で意見をおっしゃってまとめたものなのです。いかがでしょうか。

白井委員： 37 ページの提言の 2 行目、「増額の適正な金額とは、安定して継続的に事業を行うために必要な収入を確保できる額です」ということで、町田市においてはこれだけ増額しないと確保できないという理解でいいですか。もう一つは、お願いに近いです。最後の 2 行で「結論に至りました。」とありますが、私的には納得はしていません。結論としては、「利用者負担割合は現行の 17.5%から 5%程度引き上げるとの意見が多数ありました。」にしてほしいんです。それは満場一致ではないという気持ちです。育成料の検討部会のみならず、この会議の結論ということで出ていくと思うので、もしも私に賛同してくれる人がいたら賛成だと言ってほしいなと思います。

金子会長： 結論が多数に至りましたという表現でいいんですか。

白井委員： もう一度言います。「こうした議論を踏まえ」のところから、「意見もありました。結論としては、利用者負担割合は現行の 17.5%から 5%程度引き上げることとの意見が多数となりました。」、どんなに一生懸命言っても、納得しない人がいたということがそれでわかると思うので、そうしていただきたいです。

吉永副会長： その前の文章を読んでいると、いろいろな意見があったということが具体的に書いてあるので、いろいろな意見の人がいたけれども、部会として結論を出さなければいけなくて、こういう結論を出すに至りましたと私は読みましたので、全員ではないというのはすごくよくわかりました。

金子会長： 結論という言葉を書いたほうが提言としてはいいかなと思います。

子ども総務課長： 保育料でも、提言 2 の区分については、こういう意見もありましたという言い方で書いています。部会としては、いろいろな意見があったが、こういう結論に至りましたという形で全体的に表現をしているところです。

金子会長： こういう意見もありましたというので、全部の意見をここで吸い上げているとは私も思いませんけれども、5%以上引き上げることが望ましいとの結論に至りましたでも、それは構わないです。

白井委員： 多数に従いますけれども、「望ましい」という保育料側の表現ぐらいにすることはしてほしいと思います。「結論に至りました」というのはすごく満場一致の感じが私はするんです。

金子会長： それでは、こうしましょう、「17.5%から5%引き上げることが望ましいとの結論に至りました」でいいですか。

白井委員： はい。

児童青少年課長： ご質問の「増額の適正な金額とは、」から「収入を確保できる額です」のところは、いろいろな額を検討した中でこの額が妥当だとなっていくと思うので、上がればこれで全部賄えるという考え方ではないと思います。

白井委員： そういうふうを考えているのかなと思ったので質問してみたわけです。ほかの市はそんなに上げないで頑張っているのに、町田市はここまで上げないとできないんだと考えていいんですねという質問です。

児童青少年課長： 部会として適正な育成料のあり方を考え、このような結果になったということかと思います。

白井委員： わかりました。

3 報告

金子会長： これで最終確認になります。もしご意見なければ、子ども・子育て会議からの答申として、細かいところは私と副会長でもう一度修正して、皆さんに配信をすることいたします。続きまして報告です。今回は6件の報告があります。市から次第の順番に沿ってお願いします。(2)と(5)は、口頭のみということになります。

〔3 報告、市より報告〕

金子会長： 今までの六つの報告事項で、何かご質問等があればお願いします。

清水委員： 資料4はどなたに配られるものですか。資料4の「待機児童の保育サービスを拡大します」とあって、大きく分けて二つコンテンツが入っています。これは、この後どこかに出されるものですか。

子ども生活部長： 実際に11月から始めているところなので、皆さんは子ども・子育て会議のメンバーなので報告させてもらいました。一般には、今度、記者会見でも発表しますし、また取材等も入っていますから、新聞等でも出てくる話だと思います。

清水委員： 一般向けには配られるのですか。実施園にかかわっていない、保育園に入れなくて困っている方はホームページへのアクセス以外にアプローチできる方法は何か考えられていますか。入れない人にとってこれはすごく重要なことだと思います。認証などに行っているとなかなかわからないので、ぜひ教えてほしいと思います。もう一つの質問です。送迎保育ステーション事業について、先ほど町田市としては専用施設型を念頭に進めてい

きたいというお話でした。専用施設型は、昼間はどのようなイメージでしょうか。

保育・幼稚園課長： リーフレットを用意しており、実施園を中心に置かせていただこうと思っております。ホームページでも既に周知をさせていただいております。また、一時保育とかを利用されている方については実施園でご案内させていただこうかなと思っております。できるだけPRできるような形で、今、市長の記者会見ですとか取材に答えるということをやっているところです。昼間については、流山市のような一時保育施設のような利用の形態が考えられると思います。その中で定期利用みたいなものもできるかなと思います。

清水委員： ちょうど保育園の応募資料の配布が始まり、もうすぐ申し込みが始まります。また熾烈な保育園をめぐるお母さんたちの苦しい戦いが始まるところです。送迎保育ステーションもいいと思うし、一時保育もいいですが、何とか保育園をふやしていただきたいと思います。お母さんたちにとって来年度はないんです。今年が勝負なんです。送迎保育ステーション事業だけではなくて、ほかの大事なところを見ていただきたいなと思います。

豊川委員： 母子健康手帳アプリに関して、この内容だと予防接種等の連絡も入るシステムになっているのでしょうか。

事務局： 予防接種等も入る形になっています。ここの予防接種の記録等情報については、予防接種の時期の情報は行きますが、わくわくワクチンのようなスケジュール管理はありません。お子さんが予防接種を受けたものを親御さんがご自分で記録し、こういう予防接種を受けていますよというところがわかるものです。

豊川委員： 今後、こちらのアプリで予防接種に関しても年齢で通知が来るような感じのシステムが導入された場合には、わくわくワクチンの方向性はどうなるのでしょうか。

事務局： 今のところ、併用するような形でわくわくワクチンはそのまま使うことを考えております。来年3月末に子育てサイトをつくることで進めており、母子健康手帳アプリ、わくわくワクチンのどちらでも情報が見られるような形を想定しています。

豊川委員： わかりました。

大野委員： 子育て世帯の自立応援プロジェクトについて、新しい支援計画の中に生活困窮家庭への学習支援などありますが、具体的に何をやるか決まっているのでしょうか。また、これは市内の人だけで話して、進んでいくのでしょうか。

子ども家庭支援センター長： それも含めて、これからです。まずは市内の検討会である程度方向性を決めて計画の素案までつくり、市内検討会のネットワーク連絡会メンバーで承認を得ます。2月に子ども・子育て会議をやっていますので、そこで承認を得させていただいて、最終的に公表するという形をとる予定です。

大野委員： 貧困家庭とかを分けず、いろいろな子が混ざって、地域の人もかかわり合いながらやっていけるように意見を聞きたいと思います。現場にも不登校の子が今も何人も来ています。学校に戻ることが前提ではないんです。そういった子どもたちの当事者の意見なども入れていってほしいと思いました。

石井委員： 報告の(2)南つくし野学童保育クラブ整備事業というところで、子どもの数が急増しているということで対策をとということでしたが、来年までに30人以上ふえるということで、具体的にはどんな対策を考えているんですか。

児童青少年課長： 今の学童保育クラブのスペースには限りがあると思いますので、そのスペースを広げるような方向でと考えています。

吉永副会長： 資料（５）の子どもの支援の居場所があることの新規子支援のボランティアの募集とつなぎのボランティアはどんな内容ですか。

子ども家庭支援センター長： ボランティアは地域の方です。学習支援や子ども食堂など、市で直接手を出すことができないところにボランティアをお願いするということです。

金子会長： ほかにいかがでしょうか。事務局で何かありましたらお願いします。

子ども生活部長： 本日は時間を超えて熱心にご議論いただき、ありがとうございます。東京都も新たな対策ということでいろいろ打ち出してきました。できるメニューを選んで、当初予算までには、あるいはそのほかの対応できるところについては対応しながら、待機児童を減らしていきたいし、子どもを育てる環境を整えていければと思います。保育園等の受け入れ人数ですけれども、昨年と比べて209人定員をふやして対応しているところです。それも市内の多くの社会福祉法人等に協力いただき、定員を見直してもらったり、新たに増築してもらったり、10月にも111名ふやしております。また来年の4月には新たに小規模保育などもオープンします。よろしくご理解のほどお願い申し上げて、最後に一言としたいと思います。

金子会長： 議事は以上です。いろいろな場所から出てきて、ご意見を承りました。おかげさまで、市長に副会長と一緒に答申ができるようになりました。ご協力どうもありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

司会： この提言を受けて、市がどういった方向性、考え方を出したかを皆さんにお伝えできればとその場を設けさせていただければと、来年の2月に臨時で第5回子ども・子育て会議を開かせていただければと考えております。日程は2月16日木曜日を予定しております。また、次年度のスケジュールもあわせてお示しできればと思っております。事務局からの話は以上になります。これをもちまして第4回子ども・子育て会議を閉会といたします。どうもありがとうございました。

以上